

佐倉市基本図

IX-LE 29 - 2

平成22年10月1日指定 H-7



IX-LE29-2

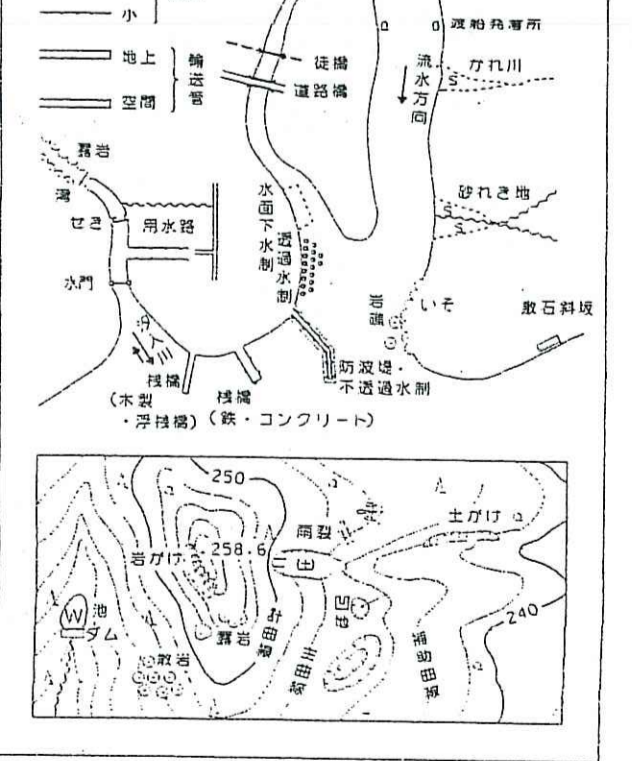
19-2 (F-5)	19-1 (F-8)	19-3 (F-7)	19-4 (G-7)	19-2 (F-8)	19-2 (F-9)
19-4 (G-5)	19-3 (G-8)	19-4 (G-7)	19-3 (G-8)	19-2 (F-8)	19-2 (F-9)
29-2 (H-5)	29-1 (H-8)	29-2 (H-7)	29-1 (H-8)	29-2 (H-7)	29-2 (H-8)
29-4 (I-5)	29-3 (I-8)	29-4 (I-7)	29-3 (I-8)	29-4 (I-7)	29-4 (I-8)
29-5 (I-5)	29-4 (I-8)	29-5 (I-7)	29-4 (I-8)	29-5 (I-7)	29-5 (I-8)

記号

△	標高	37.2	三角点
□	境界	25.02	境界線
○	境界	42.3	境界線
○	境界	23.5	境界線
○	境界	35.6	境界線
○	境界	25.73	境界線
○	境界	12.3	境界線
○	境界	15.8	境界線

—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線

—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線



座標系は平成14年国土交通省告示第1号の規定による測地座標系  
投影変換メソッドは図法  
平面直角座標系は、世界測地系による  
図形に示してある座標値はメートル単位  
方位は北を0度とし、時計回りに  
高さの基準は東京湾の平均海面  
平面積の単位は2メートル

昭和56年測量  
昭和61年修正  
平成4年修正  
平成8年修正  
平成19年修正

1. (1)平成18年11月撮影空中写真  
平成19年1月現地調査  
(2)平成18年作成の八街市地形図1:2500を編集

1:2,500

【この測量成果は、建設省国土院院長の承認及び助成を得て、院院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。】  
（承認番号）平3 関公 第1号

【この測量成果は、建設省国土院院長の承認を得て院院所管の測量標を使用して得たものである。】  
（承認番号）国土 関公 第203号

【この測量成果は、国土院院長の助成をうけて得たものである。】  
（助成番号）平18 関公 第479号

計画機関名 佐倉市  
作業機関名 東武計画株式会社

IX-LE29-2